

令和6（2024）年度  
事業報告書

2024年4月 1日から

2025年3月31日まで

学校法人 池田五月山教会学園  
池田五月山教会幼稚園

## 1. 法人の概要

名 称 学校法人 池田五月山教会学園 (昭和56年1月30日法人設立)

代表者 理事長 木下 忍

住 所 池田市五月丘2丁目7番19号

電 話 072-751-5130

FAX 072-751-1460

設置する学校

所在地 池田市五月丘2丁目7番19号

名 称 池田五月山教会幼稚園

役 員 理 事 6名 監 事 2名

評議員 13名

理事会 4回開催

評議員会 4回開催

職 員 18名 (内常勤職員9名)

## 2. 事業の概要

(池田五月山教会幼稚園)

《教育方針》

キリスト教の理念に基づき、自己を愛し、他者を愛する自律した豊かな人間性を  
培うことを目指します

《教育内容》

一人ひとりの個性を尊重し、発達に応じた適切な環境を整え、自由活動を通じて  
自ら心を動かし、考え、探究し、判断できる子どもを育てます。そして、想像力、  
創造性を培うことを目指しています。

	*満3歳児	3歳児	4歳児	5歳児	*クラス数計	園児数 合計
	園児数	園児数	園児数	園児数		
利用定員	*	*	*	*	3	90
2022年度	—	30	21	35	3	86
2023年度	5	21	30	20	3	76
2024年度	5	17	24	30	3	76

\*2024年10月31日時点の学年別園児数

\*クラス数は異年齢編成の3クラス

\*満3歳児の入園は2学期の9月1日以降

《保育時間》

月～金曜日 午前9時～午後2時 (年長児は午後2時半)

ただし、水曜日のみ全学年正午まで、

土曜日 休園

#### 《納付金》

保育料	無償
教育充実費	2,000 円／月
誕生会費	500 円／月
アルバム代	600 円／月
父母の会費	800 円／月

#### 《入園時の費用》

入園検定料	3,000 円
入園事務手数料	20,000 円 (2 学期から募集の満 3 歳児は 30,000 円)

#### 《早朝保育》

月～金曜日	午前 8 時～午前 9 時	200 円／回
-------	---------------	---------

#### 《預り保育》

月～金曜日	保育終了後～午後 5 時	200 円／時間
	午後 5 時～午後 6 時	200 円／回

夏冬春休み中の預り保育 午前 8 時～午後 6 時

(利用料金は通常の預り保育とは異なります)

#### 《行事実施状況》

遠足 (春・秋)、親子の日、プール遊び、お泊まり保育、運動会、クリスマス礼拝・祝会、おもちつき、耐寒遠足、お別れ会、卒園式  
創立 60 周年記念の会、創立 60 周年記念コンサート

#### 《施設関係》

敷地面積	1, 9 2 5 m <sup>2</sup>	(園外園地 7 8 7 m <sup>2</sup> を含む)
園庭面積	7 1 4 m <sup>2</sup>	
園舎延べ床面積	3 6 2 m <sup>2</sup>	
南別館 (子育て支援用)	1 2 3 m <sup>2</sup>	

#### 《設備関係》

伸縮門扉の更新、折り畳みテーブルの取得、職員用パソコンの更新、  
ガス給湯器の更新、東園舎屋根の塗装更新

#### 《借入金関係》

昨年度南別館の用地、建物を取得した際、日本私立学校振興・共済事業団から、  
38, 000 千円 (借入期間 10 年、固定金利 0.5%) の借入れを行った。  
償還期限は 2033 年 3 月 15 日。

#### 《長期計画》

園舎の老朽化が進み雨漏りや床の傷みが目立つようになったので、5 年以内に園舎  
建替えの計画を具体化する。

## 《事業報告》

令和6（2024）年度の事業は、少子化の影響で年少（3歳児）の入園者数が16名と一段と減少したが、5歳児が30名と多かったことで満3歳児を含めた総園児数は前年度と同数を確保することができた。しかし、人件費や修繕費などの支出増加が見込まれるため、年初予算では収支予想が赤字と厳しいスタートとなった。

このような状況下にあったが、保護者の協力と教職員の真摯な努力によって収入増を図った結果、事業活動収支計算書の経常収支は約270万円の黒字となった。

当年度は池田五月山教会幼稚園の創立60周年に当たる記念の年であったので、11月に記念礼拝とお祝の会を、1月に新沢としひこさんと山野さとこさんを招いての記念コンサートを開催した。園児とその保護者、教職員と多くの関係者でお祝いすることができて、記憶に残る年となった。

また、60周年を期して今後の施設設備整備のために寄付金の募集を呼び掛けた結果、在園児、卒園児の保護者、教職員、池田五月山教会の教会員と多くの皆様方から賛同を頂き、367万円を超える特別寄付金を収入として計上することができた。この特別寄付金は施設拡充引当特定資産として資産計上し、今後具体化する園舎建替え等の施設整備に活用していく。

今年度から私学事業団からの借入金に対する元金の返済が始まったが、本年3月に第一回の返済を行った。今後中期的な資金計画を立て着実に返済を進めていく。

令和5年に改正された私立学校法が令和7年4月1日付で施行されるのに対応して、昨年12月に寄付行為の変更申請を行い3月末に認可された。当法人では評議員会を理事選任機関とすることに規定した。

## 3. 財務状況

別紙参照。

以上